

●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎ 64・3111

◆制度についての問い合わせ先

住民環境課（直通）
☎ 64・7105

住民環境課
(☎ 64・7105【直通】)

住民票の写し等の交付に係る 本人通知制度について

この制度は、事前に登録した人に對し、その人の住民票の写し等を第三者に交付した場合に、その交付した事實を登録者本人に対して通知する制度です。

これにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的に実施します。交付ができないようにする制度ではありません。

DV等支援措置について

配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者（以下「DV被害者等」という）からの申し出により、加害者が被害者の住所確認を目的とした住民票及び戸籍の附票等の交付を受けることを制限します。

◆制度についての問い合わせ先

住民環境課（直通）
☎ 64・7105

70歳～74歳の
皆さんへ

4月1日から、医療費の自己負担額割合が変わります。

【昭和19年4月2日以降に生まれた方】

◎自己負担割合 2割
医療機関にかかったとき、窓口で医療費の2割を自己負担します。ただし、現役並み所得者の方は、3割を自己負担します。

【昭和19年4月1日以前に生まれた方】

◎自己負担割合 1割
医療機関にかかったときに、窓口で医療費の1割を自己負担します。ただし、現役並み所得者の方は、3割を自己負担します。

※所得区分の見直しが行われる8月に、負担割合が変更になる場合があります。

※5歳になると、後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。一定の障がいがある方は、65歳を過ぎると、後期高齢者医療制度で医療を受けることができきます。

救命講習会開催

大垣消防組合警防課
(☎ 87・1513)

現場に居合わせた皆さんに

よる迅速な119番通報と速やかな応急手当が救命リレーのスタートです。

いざというときのため「家に一人救命者」を目指して

応急手当の基礎的な知識や技術を身につけてみませんか？

◆開講日

3月15日（土）

○普通救命講習Ⅰ（3時間）

【時間】午前9時～正午

◆講習種別

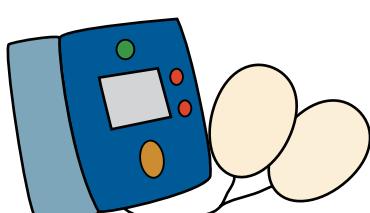
心肺蘇生、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。

一般の方が対象です。

○普通救命講習Ⅱ（4時間）

【時間】午前9時～午後1時
【内容】

普通救命講習Ⅰの内容に加えて、知識の確認と実技の評価を実施するコースです。AEDの設置事業所に勤務しているなど、AEDを一定の頻度で使用する可能性のある方は、このコースを受講してください。



休館日のご案内

（3月1日～4月15日）

- ◇中央公民館 [☎ 64・4343] 3月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
4月7日(月)・14日(月)
- ◇総合体育館 [☎ 64・5585] 3月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
4月7日(月)・14日(月)
- ◇勤労青少年ホーム [☎ 62・6655] 3月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
4月7日(月)・14日(月)
- ◇安八温泉 [☎ 64・5533] 3月1日(土)・15日(土)
4月1日(火)・15日(火)

今月の納税

今月の納税は
ありません

ただけます。
開催場所
大垣消防組合消防本部
(大垣市外野3丁目20-2)

募集期間
3月12日（水）まで

募集人員
30人程度

受講料
無料

申込方法
氏名、生年月日、性別、電話番号を電話・FAX（☎ 73・2176）又はEメール（kita@ogaki-syoubou.or.jp）で大垣消防組合北消防署までお知らせください。

◆その他
講習を終了された方には修了証を交付します。また実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。